

青森県を“核のゴミ”の最終処分地にしないために
『「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める県民の会』への
入会をお願いします。

「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める県民の会を 2020 年 8 月に結成しました。青森県はこのままではなじ崩し的に最終処分地にされるおそれがあります。

強い姿勢で国と向き合うためには、県民の総意として、最終処分地にしないことを法的根拠のある県条例として制定する必要があります。

一人でも多くの方が、この運動に賛同し、一緒に署名活動などに取り組んでいただきたく、「県民の会」への入会をお願いします。

県民の会 共同代表	浅石 紘爾	(核燃サイクル阻止一万人訴訟原告団)
	阿部 一久	(青森県平和推進労働組合会議)
	奥村 榮	(青森県労働組合総連合)
	古村 一雄	(核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会)
	平野 了三	(青森県生活協同組合連合会)

会運営のために、賛同金として 個人一口 1,000 円、団体一口 5,000 円をお願いします。

口座は 郵便振替:02300-9-37486 『核燃阻止原告団』となります。

通信欄に必ず、「求める県民の会」賛同金・カンパと記入をお願いします。



事務局 〒039-1166 青森県八戸市根城 9-19-9
浅石法律事務所内 FAX・TEL 0178-47-2321



ホームページ用

署名専用

入会申込書

会の趣旨に賛同し、「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める県民の会に賛同金を添えて入会します。

年 月 日

氏名（団体名）

住所

※（団体の場合） 代表者

連絡先 電話

メールアドレス